

# 都市計画マスタープラン策定に係る団体懇談会

## — 第2回 懇談会要旨 —

### 1 開催日時等

- (1) 日時：平成21年1月30日(金) 10:05~12:10
- (2) 場所：館山市コミュニティーセンター 第1集会室

### 2 議事次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 懇談テーマ
  - ① 館山市の将来像
  - ② 都市全体構想
  - ③ 地域別構想
  - ④ 質疑・意見交換
- (4) その他
- (5) 閉会

### 3 参加者 18名

館山商工会議所 会頭	高橋弘之
館山商工会議所 副会頭	小林義和
館山商工会議所 女性会 会長	倉持久子
館山商工会議所 青年部 総務親睦委員長	大井雅之
館山市商店会連合会 会長	加藤喜久夫
館山市観光協会 会長	鈴木保
館山市観光協会 専務	鈴木実
安房農業協同組合 常務理事	加藤操
社団法人館山青年会議所 理事長	佐野晴信
社団法人館山青年会議所 未来創造委員会 副委員長	諫山智宏
社団法人館山青年会議所 法人制度検討委員会 委員長	江澤正志
社団法人千葉県建築士事務所協会 安房支部 支部長	倉持久弥
社団法人千葉県建築士事務所協会 安房支部 副支部長	荒井恭一
たてやま・海辺のまちづくり研究会 会長	高橋幸民
NPO法人たてやま・海辺のまちづくり塾 理事長	辰野方哉
NPO法人たてやま・海辺のまちづくり塾 副理事長	松本良弘
NPO法人安房文化遺産フォーラム 代表	愛沢信雄
NPO法人安房文化遺産フォーラム	富田清美

#### 4 団体から出された意見・要望

##### (1) 都市計画マスタープランへの記述に関すること

- ① 地産地消に加え，バイオマスの利活用（微生物を利用した堆肥の製造，土壌改善）に関する記述も追加してもらいたい。
- ② 「持続可能な地域社会の形成」ということばを記述に加えてもらいたい。
- ③ 市役所裏の道路（市道1001号線）の整備に関する記述を追加してもらいたい。また，同路線を将来道路網図に示してもらいたい。
- ④ 「歩行系交通機能の強化」の対象に自転車を含め，そのことが分かるように記述の修正をしてもらいたい。
- ⑤ パーク・アンド・ライド駐車場については，双方向性（市から出て行く場合の利用と，市に入ってくる場合の利用があること）を意識した記述としてもらいたい。
- ⑥ 地球温暖化対策に関する記述を，もっと大きく取り扱ってもらいたい。
- ⑦ 「ちば遺産100選」や「ちば文化的景観」を記述に加えてもらいたい。
- ⑧ 「崖の観音」は「崖の観音（大福寺）」が適切である。
- ⑨ 登録文化財が無い地区については，地域別構想の中の「指定文化財や登録文化財」の部分を「指定文化財」に改めるべきだ。
- ⑩ プランの実現に向けた工程表を示してもらいたい。

##### (2) その他まちづくりに関すること

- ① 大型店の規制（休日の設定，営業時間の短縮など）を検討してもらいたい。
- ② 南欧風リゾート景観の形成を推進するため，補助制度の創設を検討してもらいたい。
- ③ 北下台を（公園として）整備してもらいたい。
- ④ 渚の駅，城山，赤山周辺の活用（サイクリングコース，文化財）と都市計画道路青柳大賀線の整備がかち合わないようしてもらいたい。
- ⑤ 農業への法人進出に関し，市がチェックできるような条例の制定を検討してもらいたい。

#### 5 懇談要旨

##### (1) 挨拶（建設環境部長）

皆さん，こんにちは。建設環境部の田中でございます。

本日はご多用の中，また，雨で足元の悪いところ，都市計画マスタープランの策定に係ります懇談会にご出席いただきましてありがとうございます。

また，日頃より建設，環境行政にご理解，ご協力をいただき，この席をお借りいたしまして，厚く御礼を申し上げます。

館山市では，昨年度から都市計画マスタープランの策定を進めておりまして，昨年度に市民アンケートや地区別懇談会，そして団体懇談会を開催いたしまして，多くの皆さんからご意見をいただいたところでございます。こうした意見等を踏

まえまして、本年度、館山市都市計画審議会を中心に、都市計画の基本となります都市施設、用途地域、あるいは景観形成など、見直しと検討を行いまして、この度プランの骨格を成します都市の将来像、また都市全体構想などの案がまとまりました。

この案につきましては、昨年12月から地区別懇談会で説明をいたしまして、ホームページへの掲載、また地区公民館などでの公開、それと同時にパブリックコメントを募っているところですが、本日は、まちづくりに関わる活動をされている皆様方にご説明をいたしまして、ご意見をいただき、プラン策定の参考とさせていただきたいというふうに考え、本日の懇談会のご案内をしたところでございます。

後ほど、担当から都市全体構想などの案を説明させますが、その後に皆様からご意見等をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。

## (2) 資料説明（事務局）

それでは説明を始めさせていただきますが、「都市計画マスタープラン」は、これまでにとりまとめました部分だけでも198頁に及んでおります。このため、本日の資料として配布させていただきましたのは、そのうちの一部、館山市の将来像、都市全体構想、地域別構想の部分となっております。館山市の現況特性を整理した部分など、125頁より前の部分は、市のホームページで見られるようになっておりますので、ご了承をお願いします。

はじめに、改めて「都市計画マスタープラン」とは、どういうものかということでございますが、これは、住民の皆さんの意見を反映しながら、都市の将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき姿を示しますとともに、課題に応じた整備方針等を定めるものでございまして、都市計画法の規定によりまして、市町村が定めることとされております。分かりやすく言えば、今後のまちづくりにおける土地利用ですとか、都市施設の整備の方向性などを示す指針を定めるということでございます。法律の中では「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と言いますが、一般に「都市計画マスタープラン」と呼んでおります。

今回のマスタープランの策定は、昨年度からですが、このスライドのような手順で進めております。前回お集まりいただきましたのは、この5番の「意向調査等の実施」というところでした。その後、この9番の地域別構想というところの素案まで出来てきましたので、あと10番目の課題の抽出というところが残っていますが、これは全体構想ですとか、地域別構想を踏まえて作っていくということになりますので、ここで皆様のご意見を伺いたいということで、本日の懇談会をお願いしたところでございます。

これから説明いたしますのは、この7の「館山市の将来像」から9の「地域別構想」まででございまして、マスタープランの本体部分になります。

はじめに「館山市の将来像」でございますが、ここではまず館山市の現況特性の整理ですとか、総合計画に掲げられております施策の進捗状況、一昨年の10月に実施しました「まちづくりに関する市民アンケート」、それから地区別懇願会・団体懇談会を通じて皆さんから頂きましたご意見等ととりまとめ、課題を整理した結果を踏まえまして、館山市が目指していく将来像を表しますために、都市づくりのテーマを定め、都市づくりの目標を設定しております。

これが、そのテーマと目標でございます。お手元の資料では、125頁になります。都市づくりのテーマは、「住み良い暮らし 交流・資源 魅力のまち館山」といたしました。そして、この都市づくりのテーマをもう少し具体的にと言いますか、説明しているのが下にあります都市づくりの目標でございます。大きくは3つ、「誰もが住み良いと感じられるまちづくり」、「活発な交流による賑わいの創出、活性化を目指したまちづくり」、「豊富な資源を活かしたまちづくり」ということでございます。

最初の「誰もが住み良いと感じられるまちづくり」は、この、下にありますとおり、「歩道や情報通信基盤の整備等による利便性の高い生活空間の形成」を図ること、それから「交通結節機能や商業・業務機能等を備えた中心市街地の再構築」を図ること、それから「都市の中心部と集落地、周辺都市との連携機能を強化する公共交通機能の確立」を図ること、それから「安心、安全な生活を支える防災機能の強化」を図るということでございます。

次の「活発な交流による賑わいの創出、活性化を目指したまちづくり」は、「広域的連携機能の強化による交流・物流の活発化」を図ること、それから「中心市街地における土地利用の枠組みの構築」を図るということでございます。

3つ目の「豊富な資源を活かしたまちづくり」は、「農業や漁業、その他地場産業の活性化を目指した拠点の形成」を図ること、それから「観光振興に資する自然や歴史・文化資産の利活用」を図るということでございます。

これは「都市づくりの方向性、将来都市構造」を表した図でございますが、お手元の資料では、130頁になります。オレンジ色で示しました市街地、薄い緑で示しました集落地、中間色の緑で示しました農地などが都市の「空間構成」でございます。また、色はいろいろでございますが、丸で示しておりますのが都市拠点や集落拠点、観光拠点などの「拠点構成」でございます。それから、矢印等で示しておりますのが首都圏方面との広域連携軸ですとか、市内の拠点を結ぶ地域連携軸など、都市の「骨格軸」でございます。

そして、これら都市づくりの目標と将来都市構造の設定を踏まえまして、「都市全体構想」へと進んでいく訳ですが、最初の構想・方針は「土地利用の構想・方針」でございます。お手元の資料では、145頁から150頁までになります。

今回、この土地利用の構想・方針のなかで、特に取り組んでいきたい構想として掲げましたものとして、市街地における「歩いて暮せるまち」がございいます。これがそのイメージ図でございますが、住宅と、日常の買い物ができる

商店が適度に混在し、概ね500メートル圏内にバス停があり、身近に利用できる公園なんかもあればいいなというものでございます。

この点を踏まえまして、146頁以下に分類ごとの構想・方針が記載してございます。時間の関係で全部の読み上げはできませんが、例えば最初の「住居系土地利用、かっこ低密度」として括られる土地利用を目指す地区は、以下にありますとおり「ゆとりある居住環境の形成を進めるために、必要な都市基盤整備を推進する」、「日常の買い物に供する商業施設は、住宅との混在を容認し、歩いて暮せるまちを実現するために必要な都市基盤整備を推進する」、「住民の発意に基づく建築物の不燃化対策や生活道路の拡充等を進める」と3項目を方針といたしまして、その場所を150頁の図で「住居系土地利用、かっこ低密度」として、黄色で示しているということでございます。それから、146頁に戻りまして、次の「住居系土地利用、かっこ中密度」として括られる土地利用を目指す地区は、同じ市街地でも、もう少し密度の高いエリアを目指していこうということでございまして、方針といたしましては以下にありますとおり4項目「都市拠点としてふさわしい中密度の居住環境を形成するため、都市の魅力や安全性・快適性の向上を図る」、「住民の発意に基づく建築物の不燃化対策や生活道路の拡充等を進める」、「地区の中心に配置されている商業施設へのアクセス機能向上のための歩行空間の形成等により、居住環境の改善を図る」、「日常の買い物に供する商業施設は、住宅との混在を容認し、歩いて暮せるまちを実現するために必要な都市基盤整備を推進する」といたしました。図の中では、オレンジ色で示しております。もう1つ読み上げますと、こういう赤紫の丸は、観光拠点区域はでございまして、例えば「館山港周辺」では、方針といたしまして「新たな観光拠点となる多目的観光棧橋及び交流拠点“渚の駅”の整備にあわせて、海の玄関口としての機能を強化するとともに、周辺への商業施設等の配置について検討する」、それから「既存の港湾施設等については、景観に配慮した整備について関係機関と調整を行う」といたしております。

次に交通体系の構想・方針でございしますが、お手元の資料は、151頁から160頁までになります。

始めに道路に関する構想・方針でございしますが、大きな軸といたしまして「首都圏方面」、「鴨川市を含む外房方面」との広域連携軸、そして隣接の南房総市や市内を結ぶ地域連携軸という点を踏まえまして、将来の道路ネットワークは、このようにいたしました。青い、太いラインが主要幹線道路でございまして、首都圏方面を結ぶ広域連携軸は国道127号に、鴨川市や外房方面を結ぶ広域連携軸は国道128号と、将来的には地域高規格道路であります館山・鴨川道路にその機能を持たせることになります。また、茶色のラインが地域連携軸であります幹線道路、緑色が市街地内の交通処理機能を持った補助幹線道路でございまして。

それから、今回のマスタープラン策定に当たりましては、「都市計画道路の見直し」というのが大きな課題でありましたので、その見直しの方針を記載してござ

います。155頁から156頁にかけて文章で書いてありますが、説明用のスライドを用意いたしましたので、こちらをご覧ください。この左の図のうち、緑や青、黄色などの色が付いているのが、現在の都市計画道路でございます。黒で表示していますのが都市計画道路以外の幹線道路、国道・県道でございます。緑色の部分が整備済区間、赤い点線が現在事業中の区間、それから青が概成済区間と言いまして、計画幅員の3分の2以上が現道で確保されている区間、オレンジの部分が未着手区間でございます。右の図が今回の見直し方針に基づきまして、変更した場合でございます。市街地の交通処理をしていくために今後整備を進める路線は、川名真倉線から青柳大賀線の陸側ルートと、県道犬掛館山線、船形バイパスと言っている路線でございますが、これに接続する船形館山港線のルートとし、これらを結ぶ補助幹線は現道の有効活用により、交通処理が可能と考えております。具体的には、船形川名線、那古正木線、八幡高井線、八幡北条線、八幡館山線、館山駅鶴ヶ谷線、北条安布里線、館山港線の8路線につきましては、廃止をしたいというのが今回の見直しの大きなところになります。なお、道路の都市計画決定につきましては、市で決定できるものと県が決定するものがございます。今回このマスタープランで示す内容は、「館山市としては、こういう方向で見直していくんだ」ということございまして、県決定路線については、更に詳細な分析・検証等をしたうえでないと廃止にもっていけない場合もあることをご承知いただきたいと思えます。

次に交通施設関係でございますが、主なポイントといたしまして、1点目は、将来、自分で自動車の運転ができなくなった時が不安であるという声がアンケートなどでも非常に多くありましたことから、公共交通、館山市では主に「バス」ということになりますが、これの充実を図っていく必要があるということです。また、路線バスではカバーしきれない地域における高齢者等の足を確保していくシステムの構築についても検討していく必要があります。2点目は、首都圏等との広域連携機能の強化を図るため、高速バスの発着に館山駅の西口を活用していく。3点目は、多目的観光棧橋や渚の駅と館山駅を結ぶ路線バスあるいは循環バスを導入していく。4点目は、多目的観光棧橋の整備に合わせまして、新たな「海路」を開設し、交流人口の増加を図っていく。5点目は、館山駅、那古船形駅、九重駅、渚の駅などの交通結節点周辺にパーク・アンド・ライド駐車場を確保して、利便性の向上を図っていくという内容になっております。

次に公園・緑地の整備・保全・利活用の構想・方針でございますが、お手元の資料では、161頁から164頁までになります。始めに公園につきましては、新たに都市計画決定して整備していくような規模の大きなものの整備構想は、掲げてございません。既存の都市公園の機能等の充実を図りますとともに、規模は小さくても、より身近に利用できるような公園の整備を進めていくというのが主な内容になっております。なお、現在地区公園となっております宮城公園につきましては、ご承知のとおり内部に赤山地下壕という文化財がありますので、城山

公園や中央公園のような整備の仕方は適切ではないだろうということで、この文化財を考慮した歴史公園への種別変更も検討していくということを記載しております。また、海の軸、緑の軸、そして海と緑のネットワークを意識して、花卉の植栽や歩行空間の確保を考えて行こうとなっております。これらは海と緑を住民生活における憩い、あるいは潤いと言ってもいいかもしれませんが、そうした面から、また、観光資源としての面からも上手く利活用していこうということでございます。

次に都市環境整備の構想・方針でございますが、お手元の資料では165頁から173頁までになります。はじめに下水道につきましては、現在のクリーンセンターの処理能力を踏まえて、処理区域の拡大を進めていくということ、それから館山市の場合は、下水と雨水を別ルートで処理する分留式でございますので、冠水・浸水被害が発生する地域においては、下水道の処理区域の拡大とは別に排水路整備を推進していくというのが主な内容でございます。また、河川につきましては、防災面からみた施設整備は当然ですけれども、親水空間としての利活用が図られるような整備も考えていきたいと思いますという内容になっております。

次に、防災の関係でございますが、輸送路や避難路として位置付けられます各路線と、防災拠点であります館山港、コミュニティーセンター、そして各地域にございます非難予定場所周辺の整備を進めていくという内容でございます。

次に景観でございますが、館山市は、平成19年4月に景観行政団体になりまして、これから景観法に基づく景観計画を策定していく訳ですが、それに向けての基本的な考え方を示しております。ポイントは3点でございます。1点目は、良好な景観の形成を図っていく区域、景観計画の区域は、市域全域とするということでございます。館山市では、観光振興を目的に、これ迄、街並み景観指導要綱によります景観形成を、市内の一部の地域で進めてきたところでございますが、景観は、観光客・来訪者が見るだけではなく、住民にとっての生活環境でもある訳でございますので、それぞれの地域で一定のルールを定め、良好な景観の形成を図っていかねばならないのは、当然のことだと考えております。2点目は、市域全体で景観形成を考えていくためには、先ず地形ですとか、土地の利用状況、景観資源による地域の特徴などを基礎としたゾーニングによって、その基本方針を定めるということでございます。マスタープランの中では、「自然景観」、「田園・集落景観」、「市街地景観」というように大まかに3種類に分けてありますが、実際に景観計画を策定していくなかでは、もう少し細かく分けることになると思います。それから、3点目といたしまして今申し上げました地形などに基づく基本方針をベースに、より強いルールを設定する、あるいは支援制度などにより誘導していくような「重点地区」を考えていくということでございます。この重点地区につきましては、従来から進めて参りましたいわゆる南欧風の景観は、こうした地区の1つとして考えていくこととなります。また、他にも、例えば国道127号のような都市の顔といえるような幹線道路では、屋外広告物の規制やデザ

イン化などを考えていく必要があると思いますし、歴史・文化的な景観資源とその周辺といった括りで捕らえるような区域も考えられると思います。

最後が、自然環境及び歴史・文化資産の保護並びに利活用の構想・方針でございまして、資料は174頁、175頁になります。他市の都市計画マスタープランでは、あまり見ない項目ではございますが、館山市が特に観光振興を重点課題としておりますことから、自然環境や歴史・文化資産の保全と、観光資源としての利活用の調和を図っていくうえで必要と考えまして、1項目設けたものでございます。内容といたしましては、先ず自然環境や歴史・文化資産の保全を図って行くんだということ、そして、自然環境への配慮や文化財の保護意識の高揚ということ念頭に、これらを利活用していくという内容になっております。

都市全体構想は、以上でございます。

続きまして、地域別構想の説明をさせていただきます。地域別構想といたしましては、都市全体の将来像及び実現に向けた構想・方針を踏まえまして、地域の現状や住民の皆様のご意見を考慮して、より地域住民の観点に立ったまちづくりの構想、並びにそれらの実現に向けた方針を位置づけるものでございまして、お手元の資料では、176頁から198頁まででございます。

はじめに、今回この地域別構想を作成するに当たりましては、地域現況等を踏まえまして、地区ごとに「まちづくりのテーマ」を掲げますとともに、「地域別構想の視点」というのを設けました。「誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成」、「誰もが利用したいと感じる商業・業務空間の形成」、「活力を生む産業空間の形成」、「人々の憩い・ふれあいの場の形成」、「誰もが安全・安心に過ごせる空間の形成」、「交流・賑わいのある空間の形成」、「人々に愛される空間の形成」、このような共通の視点からみて、地区ごとの方針を記述しております。

それからもう1点、今回特に歩行空間、歩道の整備を進めていきたいということで、図の中に生活動線と観光動線というのを書いております。「生活動線」は、主に公民館や小中学校などの公共施設を結んだ線でございます。緑色の点線で示しております。また「観光動線」は、地区内の主な観光施設を結ぶラインでございます。青色の点線で示しております。住民生活における安全確保、そして観光客にとっての魅力向上といった観点から、歩行空間の確保を考えていくのに、これらのラインを中心に検証し、整備を進めていってはどうかという、市からの提案でございます。

次に、地域別構想の地区区分でございますが、今回のマスタープラン策定におきましては、おおよその人口1万人を目安といたしまして「那古・船形地区」、「北条地区」、「館山地区」、「豊房・館野・九重地区」、「西岬・神戸・富崎地区」という5地区といたしました。

これは、那古・船形地区の「まちづくりの構想・方針図」でございます。地区別懇談会では、それぞれの地区の構想・方針の内容を説明させていただきましたが、本日は団体懇談会でございますので、「まちづくりのテーマ」のみの説明とさ

させていただきます。那古・船形地区につきましては、「快適で暮らしやすいゆとりのまち」といたしました。海岸沿いに住居系を主体とした市街地が形成されており、背後に農地、山林があり、観光資源であります崖の観音や那古寺、船形漁港などもあります。雨水排水対策等による誰もが安全・安心に過ごせる空間形成と、地場産業やまちの歴史・文化資産を活かした交流のある空間づくりというところが大きなところと捕らえ、このようなテーマといたしました。

次に、北条地区でございますが、この地区は、本市の中心的地域でありますこと、また、館山駅周辺の整備を進めておりますこと、それから中心商店街の賑わいの創出が大きな課題でありますことから、「歩いて暮せるまち」を商業・業務空間の活性化に結び付けていきたいということで「人々が集い、魅力と活気があふれるまち」といたしました。

館山地区につきましては、北条地区とともに本市の中心市街地を構成しており、城山公園や沖ノ島公園といった本市を代表する都市公園や赤山地下壕などの歴史・文化資産がある一方、多目的観光棧橋などの整備が進められておりますことから「歴史と新しさが融合するまち」といたしました。

豊房・館野・九重地区につきましては、地区内の大半が農地と山林ですが、館野地区では人口増加・宅地化の進行という状況もありますし、工業団地などの構想もありますことから、豊かな自然環境を意識して、良好な住環境の維持・増進を図っていくという意味で「農地や山林と共生したうるおいのまち」といたしました。

西岬・神戸・富崎地区につきましては、長い海岸線を有し、自然休養村の指定もあって、従前から別荘や宿泊施設、観光施設なども多く立地しております。良好な居住環境の実現と、豊かな自然環境の保全を前提とした交流・賑わいのある空間作りを目指していくということで「地域の資源を活かした交流のまち」といたしました。

地域別構想につきましては、以上でございます。

最後になりますが、前回、昨年2月ですけれども、開催した際にいただきましたご意見をマスタープランにどう反映したか、ということでございますが、大変多くのご意見をいただきました。大体のところは、只今の説明が回答になっているかと思いますが、幾つか、補足的に報告させていただきます。

まず、都市計画道路の見直しについて、多くのご意見をいただきました。見直しの内容につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、補足の説明をいたしますと、今回廃止しようとする路線の中には、40年前に描いた将来像と現在の状況にずれが生じてきて、自動車交通の処理という点からみて、新たな道路として整備する必要がなくなったと判断されるものもございますが、現道に歩道が無い、何としても欲しいという路線もあります。特に今回のマスタープランでは、市街地において「歩いて暮せるまち」を目指したいということで、歩道整備の必要性を全体構想でも、地域別構想でもかなり強調して書いております。

そうした中で歩道が未整備の都市計画道路を廃止してしまっているのか、という議論もございましたが、歩道の整備には、都市計画道路として実施する街路事業以外にも色々な手法がございます。長須賀の方で実施されておりますのは、「交通安全施設整備事業」という整備手法です。また、都市計画法による他の方法としては、「地区計画」という方法が考えられますし、商店街の活性化ということでは、中心市街地活性化法によるパッケージ的な事業もございます。それぞれの地域で、最も適した手法を関係者の合意により選択していけばいいと考えております。

それから「用途地域の見直しが必要だ」というご意見がありました。これにつきましては、市といたしましても都市計画道路の見直しと並んでマスタープランを策定していく上での大きな課題と認識しておりました。具体的には、商業施設が多く立地してきた国道127号や410号沿線と、従来の用途地域、言い換えれば40年代の市街地からはみ出してきた住宅地には、現状追認で用途地域を定めたいというふうに考えておりました。しかしながら、館山市のような市街化区域と市街化調整区域の区分がない都市計画区域、いわゆる非線引きの都市計画区域においても、人口規模や人口密度の基準をクリアしなければならず、将来の人口・産業フレームを前提とすれば、当初考えていたとおりの用途地域の拡大は、難しいようです。現時点では、例えば白地地域に開発された住宅地については、良好な住環境を確保していくため、地区計画など他の手法も平行して検討していきたいと考えております。

それから「道路等の整備も必要だが、交流、滞在、定住に繋げてこうとするなら、今後は情報通信インフラの整備が重要だ。項目としてすら掲げられていない。都市計画に入れるべきだ」というご意見がありました。これにつきましては、説明の中でも申し上げましたとおり「歩道や情報通信基盤の整備等による利便性の高い生活空間の形成」を図るといふ、都市づくりの大きな目標の中に加えました。ただ、そうした情報通信基盤の整備は、拠点づくりを目指すものではなく、また、市内全域で実現を目指すものでありますので、各種構想・方針図に、丸や色塗りでは描き辛かったという面がございました。

それから「南欧風の借り物の街づくりはやめて、館山や南房総のオリジナリティを景観の考え方にいれるべきだ」というご意見がありました。南欧風の街並み形成につきましては、区域のあり方も含め景観計画の中で検討していくこととなりますが、少なくともこれまで20年間の取り組みの中で、まとまりをもって形成されてきたエリアについては、支援制度の導入なども検討し、引き続き推進していきたいと考えております。

それから「コンパクトシティの考え方で都市計画を定めていくべきだ」というご意見がありました。これにつきましては、126頁に都市づくりの基本的な考え方といたしまして「集約型都市構造の形成を図る」ということが書いてございます。コンパクトシティと集約型都市構造は、ことばの意味としては本来同じかもしれませんが、コンパクトシティという言葉がイメージさせるような中心部へ

ギョッと集めていくような方向ではなく、現状よりも拡散させないことを基本としたいということで、こちらのことばを使うことといたしました。中心部は中心部で密度を高めるような方向で進めていきますが、中心部以外の集落拠点などにおいても、現状から衰退することのないような方向で進めていく必要があると考えております。集約型都市構造の形成を図っていくということの意味といたしましては、例えば、市役所の移転を想定した場合、従来ですと広い駐車場の確保や地価の安さから、移転先は郊外へと目が向いていたと思われませんが、今後は中心市街地から外へは出さない、可能であれば館山駅から500m圏内に立地させるとか、そういう方向で考えていくということでございます。また、他に「現状よりも拡散させない方向を示すもの」といたしましては、今回、将来道路網の構想にあげました新たな道路、船形バイパスや128号バイパス、都市計画道路青柳大賀線につきましては、これらの道路整備を進めていくに当たり「沿線への市街化の進行等を防ぐための都市計画制度の適用について検討する」といたしました。新たな道路の沿線を商業施設の立地などで賑やかな方向へもっていくのか、現在の、例えば田園地帯を残していく方向へもっていくのかは、最終的にはそれぞれの地域での合意形成、地域の望む方向で制度の適用を判断していくこととなります。

それから、食の安全、農業振興に関するご意見がありました。今回のマスタープランの中では、農地の保全や耕作放棄地の発生防止に関する方針、基幹農道や圃場整備の促進といった内容を記述いたしましたが、地区別懇談会におきまして「地産地消の推進」も書いて欲しいというご意見をいただきました。地産地消は、地域で生産されたものをその地域で消費することばかりでなく、生産者と消費者が顔を合わせ、話ができる関係を提供するという意味も含まれていることですので、そうした活動を通じて、例えば小規模農家にもやる気を起こさせるなど、耕作放棄地の拡大防止や地域の活性化にもつながっていくのではないかとということで、記述に追加することを検討しております。

それから「工業団地はあきらめて、農業団地として利用していくことを考えてはどうか」というご提案がありました。現在のところ、企業進出について具体的な進展が見られないのは残念ですが、市では、進入路の整備に加え、企業誘致条例の制定を検討しているなど、あきらめてはおりません。このため、今回のマスタープランの中では、工業団地という位置付けをし、関係する構想・方針を記述してございます。

それから「レトロ調の街並みを形成していくのに、準防火地域の指定がネックになっているから見直してもらいたい」というご意見がありました。今回のマスタープランの中では、現在、準防火地域を定めている地域だけでなく、それ以外の住宅地等についても「住民の発意に基づく建築物の不燃化対策」とか「沿道建築物の不燃化対策」というような文言で、基本的には防災対策を重視した記述となっております。また、千葉県の用途地域指定基準でも「商業地における用途地

域には、原則として防火地域又は準防火地域を併せて定める」とされており  
ことから、ご要望の趣旨に沿った形での見直しは、かなり難しいと思います。し  
かしながら、区域を定め、建築基準法の規定を補完する制度を担保して、中心市  
街地の準防火地域指定を解除した京都市の例もありますので、具体的な計画があ  
れば、検討させていただきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

(3) 意見・質疑（懇談要旨）

○ 農業の活力を高めるために、地産地消について記述を追加するという説明が  
ありました。賛成です。また、市ではバイオマスタウン構想を策定したと聞いて  
いますので、土壌改善を加えるよう提案します。自然の循環、環境を考える  
うえで安全な野菜、植物を育てるには微生物を活用して土壌を替える必要があ  
ります。農家からも、化学肥料ではなく、違った資材でやっていけるものを作  
ってくれという声、要望を聞いています。海草の活用なども考えられるところ  
ですが、経費がかかってなかなか実現が難しい状況です。しかし、このバイオ  
マスタウン構想というのは、国をあげて取り組もうということでしょうから、  
自然環境、資材を活かして、微生物を加えて肥料化する。安全な野菜を作る大  
きな力になると思っています。そこでこの将来構想の中に地産地消というのを  
強く打ち出させていただくと同時に、それを進める背景、バイオマスタウン構  
想についても記述してもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

⇒ バイオマスに関しては、豊房地区の懇談会でも記述の要望がありまして、バ  
イオマスの施設、工場を書いて欲しいということでした。施設整備については  
構想・方針図に場所、位置を示す必要が出てきますので、今の時点で書くのは  
難しいと答えましたが、ただ今のご意見のように考え方、方針としての記述は  
可能ですので、書いていきたいと思えます。

○ 将来像を描いていくうえで、地域課題は何か、どういうところに力点を置いて  
いるのかをお聞きしたい。

⇒ 地域の課題は、懇談会等を通じて整理してきましたが、大きな課題としては、  
道路の見直し。壁に張ってあります都市計画図、昭和44年に作られたもので  
すが、それ以降はこれに従ってまちづくりを進めてきました。今後は、少子高  
齢化や人口減少を踏まえて、新たなまちづくりに取り組んでいく必要があると  
考えています。

⇒ 将来に向けて取り組むべき課題は、大きく分けて3つ、土地利用上の主要課  
題、都市基盤上の主要課題、自然環境及び歴史・文化資産の保全、利活用に関  
わる主要課題ということで、本日お配りした資料では、129頁の左側の表に  
出ています。

○ 私は、文化遺産という観点からまちづくりを考えています。最近使われてい

ることばとして持続可能な地域づくりというのがあります。そういう視点から土地利用のあり方や都市基盤整備，自然環境や歴史遺産のあり方など，持続可能な地域というのが問われていると思います。国連でもそういう定義をしていますし，国交省や文科省なども提言を出していると思います。今ある都市，今ある暮らしの維持・増進云々ということばがそれに代わる，そうした意味を含むのかなと思うし，環境負荷の低減などということばもありますが，やはり持続可能な地域社会を作っていくということばを打ち出す必要があると思います。特に景観の問題や文化遺産を市町村の基本構想やマスタープラン，景観計画などにおいて，そういう視点でのまちづくりを示した方がいいと思うので，用語として入れてもらいたいが，いかがでしょうか。

⇒ 持続可能な地域社会という用語の活かし方は，検討させていただきますが，少子高齢化社会が加速すると言われていたなかで大きな経済の発展は見込めない訳でありまして，そういったなかでこの地域をいかに魅力付けしていくか，先ほど説明したように，地域に現在ある資源をいかに有効利用していくか。首都圏や近隣からの交流人口の増加に結び付けていくことに視点を置いたなかでまちづくりを進めていくのがいいだろうと。今回のマスタープラン策定に当たっては，単なる夢を描くというのではなく，目の届く範囲，約20年ということの実現可能ということも考えての説明をさせていただきます。

○ まず，感想ですが，都市計画道路の廃止ということで，特に歩道整備は別の方法でやりますということについては，私も賛意を表します。その点は商店会連合会長さんも見えていますので，感想もあろうかと思いますが，全体の道路計画の中で駅に直結する道路が無いですよね。木更津や銚子などは非常に大きい道路があるし，大概の都市にはあります。館山駅の乗降客は減っている状況ですが，20年という流れの中では増加に転じる可能性もある。また，館山駅周辺を引き続き市の中心として考えているようであるし，パーク・アンド・ライドの構想も出ている。総合計画の策定時には，市役所裏の市道の拡幅があげられていたが，この計画にも入っていますか。183頁の図では歩道の整備が大きく取り上げられていますが，駅とバイパスの間は，どの道路曲がっていますよね。一方通行の道路も2本あります。嶋谷さんのところと小林貴金属さんの角からのところと。嶋谷さんのところは難しいと思いますが，市役所の後ろは総合計画に載っていますので，文章でも図面でもいいので，都市計画マスタープランにも記述してもらいたいです。

⇒ 市役所裏の市道の拡幅については，洋服の青山さんのところから太田歯科さんのところ，不動院さんのところから農協の方へということで，具体的な計画を持ってあります。何年来の課題になっておりますが，用地交渉が難航している状況です。不便なうえに館山富浦線との交差点部では事故も多いということで，現在信号機の設置を警察署，公安委員会と協議しています。信号機設置に

についての同意が得られた段階で、隅切りのための用地交渉に入っていこうと考えています。現在の状況はそういうところですが、それで終りではなくて元の労働基準監督署やお寺さん、市役所用地を使って拡幅し、双方交通が可能となるように努力しているということです。もう具体的な事業となっておりますので、都市計画マスタープランには記述はありませんが、計画は現在ももっているということでご理解をいただきたい。

- 総合計画とも連携する訳ですから、そちらに残っていればいいのか。事業実施を考えているということでもあるので、将来は実現するという理解します。一言申し上げますと、地域社会ですと人間関係が濃密ですから関係者の固有名詞なんか出すのは辛いですね。個人の権利と全体の利益と、なかなか難しい面があるけれども、是非全体の利益を考慮いただきたい。以前会議所でも市長に陳情しました。その際には署名運動も考えましたが、100軒位が動くような道路であればよかったが、この道路の場合は当事者が限られるから、その後の人間関係のことも考えると難しかった。そうしたことも踏まえて、是非記述をお願いしたいと思います。

- 関連して発言します。125頁の「誰もが住み良いと感じられるまちづくり」について、歩道の整備による利便性の高い生活空間の形成ということが最初の1行に書いてありますが、私は、高度成長時代は全てが生産性向上のために車にとって、より快適で便利な道路という発想で進められてきたと思います。ところが、最近では高齢者とか、子どもなどの安全性を考慮すれば、どんな道路でも歩道を付けるべきだと、それが一番重点だと考えます。歩道ができなかったらどうするのか、避難空間でもいいから、例えば幅が2メートルで長さが20メートルでもいいから、市が借りるなり買うなりして、そここのところは安心して歩けると。そういうことでもいいから、歩道をつくるということに真剣に取り組んでいただきたい。今一番交通量の多いところは、市役所から宮澤本屋さん、駅へ通じる道だろうと思います。そこが1つの中心市街地、それから銀座通りが中心市街地と考えております。

それからもう1つ。これはお金がかからなくて、市民の皆さんにも考えてもらいたいことがあります。景気をよくするために、規制緩和ということが言われておりました。商業の世界では、最初は百貨店法がありまして、1週間に1日大型店は休むと。それから大型店法ができまして、商工会議所の了解を得て売り場面積とか、休日とか、営業時間を決めなさいと。ところが、規制緩和で、これらは全部無くなりました。行政の考えとして、高齢者も多いし、障害者、子どものことも考えて、安心して買物ができるようにして商店街を復活させたいというのは分かるんですが、今のように大型店をそのまま認めますと、本当に商店街は希望を失っています。それでは、どうしたらいいか。私は、館山市が手を上げて大型店に月に1日だけ休ませる、あるいは24時間営業ではなく

てセブン・イレブンで規制をしようと。そういう声を挙げれば、日本全国で、館山方式とか、館山市の名が上がると思います。これは、お金がかかりません。とにかく商人に希望を持たせるために、大型店を多少規制する。これを館山市から発信したらどうかと思います。

⇒ 今回行ったアンケート，地区での懇談会で最も多かったのが歩道の設置に関する要望だと感じています。都計道はずしたからといって，そういう事業ができないということではなく，また，道路は真直ぐ造るものだけでもないので，それぞれの地域での要望を踏まえた整備方針を事業に取り込んでいくという方が，逆に実現に向けて効果的だということもございます。地区ごとのご意見を伺ったなかで，まちづくりを進めていきたいと考えています。

それからもう1点，規制緩和に関するご意見でございますが，これにつきましては，地元商店の方々が今後事業を続けていくうえで必要なことであれば，市が行政指導できるかどうかを検討させていただいたうえで，進めていきたいと考えております。

○ 交通施設に関してですが，将来的に高齢化等が進んで車で移動することが難しくなる人が増えるという想定で，歩行系交通機能の強化という表現がされていますが，この歩行系交通機能の中に自転車を加えていただきたいと思います。子どもから高校生くらいまでは，歩くか自転車ということですし，高齢者の方，車に乗れない方達も近いところへは歩いていくかもしれないですが，自転車を利用して移動される場合もありますので，この歩行系交通機能の表現については，自転車を含んだ感じにさせていただけたらと思います。

それとパーク・アンド・ライドに関してですが，この計画の中に記されているパーク・アンド・ライドは，例えば車で駅まで行って，駅に車を置いて高速バスで移動するということが基本的な考え方だと思います。交流人口の増大という項目も記載されています。逆に外から車で館山に来る場合，流入人口は車で来られる方が一番多いと思いますので，車を置いて自転車，レンタサイクルで移動するという逆のパーク・アンド・ライド，出て行く方向だけではなくて，入ってくる方向のパーク・アンド・ライドも意識した内容にさせていただけたらと思います。

⇒ 歩行系交通機能の中に自転車を加えること，それからパーク・アンド・ライドに関する件につきましては，ご指摘の趣旨に合うように文言を修正します。

○ 景観に関する構想について，北条地区には南欧リゾート景観というのがありますが，これについては是非続けていただきたいと思っています。湊川周辺にマンションが建ちました。また，公共下水処理場も南欧風をイメージして作られたんだと思います。それができていたために，前のマンションもリゾート風のものができた。ここが海岸から来た時の入口になるのでしょうかけれども，

それから館山駅に続く部分の建物が、外壁が白で屋根がオレンジ、そういうふうになるだけで館山の海岸の雰囲気はものすごく明るくなってくると思います。ただ残念なことに、館山では全く補助金的なものが出ていない。今住宅をつくるうえでは、コロニアルという薄い屋根材が使われますが、これを瓦に代えようとすると建築費が少し上がります。その分、住宅1軒当たり5万でも10万でも見てくれるだけでも、新しく建てる人、改築する人の考えが変わってきます。形よりも色を改めていった方が、海岸の雰囲気が変わると思います。海岸沿いに家が建つのは、年間何件もないと思うので、補助金についても検討いただければと思います。

もう1点、今日マスタープランの内容を説明いただいたが、実際にこれだけのものを全てやっていけるのか。館山市としては何を重点的にやっていきたいのか、また昨年度はどういうものを重点的にやってきたのか、今回初めて参加させていただきましましたので、その辺を説明いただければありがたい。

⇒ 景観に関しては、館山駅の橋上駅舎、西口の区画整理、それから北条海岸のシンボルロード、これらは館山市が海辺のまちづくりに取り組んでいるなかで進められておりました、一部ですが駅周辺で見られる景観については、観光客からは好評を博していると聞いています。市は要綱を定めて指導してきましたが、現在形成されてきたものは、基本的には市民の皆さんの自主的な協力によるところです。今後、市といたしましては先ほどの説明にもありましたとおり、館山市全体を対象とした景観条例を制定して、ある程度効力をもった形で指導できればと。ただし、館山市にもそれぞれの地域で特色がありますので、その特色を活かせるようにしていかなければいけないと思います。例えば那古寺や崖の観音周辺に南欧風が合うかといえはそうではないでしょうし、また、八幡神社周辺には横に囲まれた住宅街がるとか、館山市にはすばらしい、特色を持った街並みもございいますので、そういったものを1つひとつ洗い出したなかで、それぞれに見合う形で進めていくべきと考えています。

これまでの取組みということに関しましては、館山自動車道の全線開通を踏まえた館山湾の活用ということで、県で実施しておりますビーチ利用促進モデル事業に合わせた関連事業を順次進めてきております。ようやく多目的観光棧橋が来年度完成すると聞いておりますし、市で進めておりますシンボルロード事業も植栽、電線類の地中化を含めて22年度に完了する予定です。

○ 今、館山市だけではなく、全国、世界中で問題となっている地球温暖化についての館山市としてのあり方に関する記述が無いようです。公園整備や緑の保全という表現はありますが、地球温暖化、CO2排出量削減、ソーラーパネルによる発電システム、大型店の駐車場の緑化などの文言、項目を入れたらいいのではないかと思います。その辺がどうなっているのか、お聞きしたい。

⇒ 館山市では、環境課がバイオマスタウン構想を作成しているなど、地球温暖

化対策にも取り組んでいます。このマスタープランの中では、公共交通の利用促進によるCO<sub>2</sub>排出量の削減といったことを謳っています。ご意見にありましたように、地球温暖化は今後私たちが生活していくうえでの大きなテーマですので、記述を工夫してみたいと思います。

○ マスタープランの前提条件として、人口を現状維持で考えておられるのかどうか。それと先ほど40年前の都市計画というお話がありましたが、それを見直すということなのか、全国的な歩調合わせの時期なのかについて知りたい。全体的な終結の目処をどこに置いているのか。想定される大型店、地権者、南房総市等々とのこのプランに関する何らかの協議がなされているのかどうか。大型店の進出による商店街の損失と市民の利便性向上などとの損益換算を算定されたことがあるかどうか。これは、裏を返せば先ほど農業に関する意見がありました。例えば農業へ株式会社等が進出してきた時に館山市として、どうぞということで簡単に許可されるのでしょうか。これは1つの警告です。有り得ることだと思います。これからのシステムづくり、人の問題、公営化によるフィラメント型システムなど、個人個人による対応ではなくて、まちづくりのシステムを検討し、アピールしてはどうでしょうか。

⇒ はじめに、人口の想定につきましては、132頁に出ていますが、今回46,100人を算出しております。現状よりも下がることを想定して作っているということです。それから、前に作ったマスタープランとの関係につきましては、館山市には平成4年度に作ったマスタープランがありました。その後都市計画法の改正がありまして、いわゆる法定マスタープランという形になりました。そのため、前に作りましたプランは、法律の裏付けのないものということになります。それと前のプランは、当時ありました大きなリゾート開発を前提とした土地利用の方針等になっています。人口の想定も確か7万人位だったと思いますが、そうしたことから、今回のマスタープランは、前のものを見直しということではなくて、全く新しく作るというスタンスで策定しております。それから全国的に策定されているものなのかということですが、平成5年度に法律上の位置付けがなされて、館山市では15年経ってようやく作ることになりましたが、早いところでは、その法改正後すぐにつくった市町村もあります。確か市原市だったと思いますが、2回目のプランを作った、当初つくったものを見直ししたというところもあります。それからプランの期間ですが、概ね20年です。それから南房総市など他の団体との協議をしたのかということですが、個別案件に関する関係者との協議はすることもあろうかと思いますが、マスタープランそのものについては、例えば今日のこの資料を使っての協議というは行っていません。それからシステムづくりについてですが、これは協働作業ということの意味なのかどうか分かりませんが、この後作ります10番目のところでは、仮称ですがまちづくり委員会みたいなものも立ち上げていきたい、市

民と行政，まちづくり委員会との関係について，1つの提案ということになるかと思いますが，記述をしていきたいと考えています。

⇒ 大型店の進出による雇用と損益，損失を踏まえたうえで，農業法人の進出についてどう考えるかということですが，今回はそこまで踏み込んだ調査はしておりません。ただし，地区別懇談会でも少子高齢化を踏まえて農業後継者問題に関する意見が出ているなかで，今後の農業の方向としては，法人化というのは想定されることです。工業団地の活用も含まれてくるかもしれませんが，他の地域では既に企業が進出して室内農業を行っているという実例もありますし，優良なものであれば受け入れる方向で進んでいくべきだと考えております。

○ 3点お願いがあります。渚の駅の整備が進められていますが，城山と結ぶうえで，北下台を整備してもらいたい。かつては公園であったところが竹藪になっています。市の所有地が多いようですし，防災上も貴重です。是非北下台を見直していただきたい。2点目は，都市計画道路青柳大賀線の構想がありますが，城山周辺は文化財が多いところであり，景観上も重要な場所です。サイクリングコースもこの地域を想定しています。渚の駅，城山，赤山の周辺を整備してってもらいたいが，それと道路整備がかち合うのではないかとということ懸念としていただきたい。3点目は，先ほど景観について言いましたが，南欧風の建物についての意見もありました。館山湾の景観ということを見ると，海岸沿いに大きな建物が建つのはいかがなものか，課題としていかななくてはいけないと思う。県では，ちば遺産100選，文化的景観ということでこの地域を売り出そうとしています。観光の面からみても，これを記載してもらえればと思います。

⇒ 渚の駅から城山公園への遊歩道については，館山地区の懇談会でも必要だという意見がありました。現在これらを結ぶ経路は，歩道整備という点から見て十分な状況にはありません。都市計画課は城山公園の管理を担当していますが，最近観光客の数も多くなってきていまして，歩道の整備につきましても検討していく必要があると考えております。それから青柳大賀線ですが，今回お示したのは現状のルートになっていますが，事業化の際には，掩体壕等の文化財に影響を及ぼさない路線に変更する必要があると考えております。また，景観に関しましては，先ほどもお話ししましたとおり，地域々々でまちづくりの方向は異なっても構わないと思いますし，高層建築物につきましても賛否があるでしょうから，景観条例を作っていくなかで，地域の意見，また，本日お集まりいただいた皆さんのような方々の意見をいただきながら，それぞれの地域の特色を活かせるような方向で進めていきたいと考えております。

○ 先ほどの農業に関する件で「受けざるを得ないでしょう」という回答でしたが，それはそれでしょうがないとしても，市として，そういうところが来た時

に、何とか委員会というのを立ち上げて検討させるというような説明があったと思いますが、そういうところが来た時に何も無ければ、商店が建つのも同じで、農業もへたってくると思います。そういうところが来た時には、何とか委員会の検討を通ったうえでないと進出できないような条例をつくっておく方がいいと思います。そういうことも前向きに検討していただきたい。

⇒ 農業法人といっても、例えばダチョウ牧場だとか、室内での野菜栽培ですとか、休耕田等を借りて運営する農業法人とか、様々な形があると思いますが、その辺は規制のかかるものについては、何らかの土俵の上で議論されることになると思います。そういうことから貴重なご意見だと思いますが、具体的にどのような組織になるのかは、今お答えできません。いずれにしてもその地域の住民に行政が加わった形になると思います。

⇒ 本日都合で欠席となりました館山駅西口地区まちづくり協議会からご意見をいただいておりますので、紹介します。まず、交通体系の構想・方針についてですが、館山市と鴨川方面を結ぶ主要幹線道路の国道128号、特に国分地先のカーブの辺りにおいて慢性的な渋滞が発生している。主要幹線道路ということであれば、渋滞対策も構想・方針のなかに入れていくべきではないか、というご意見です。これについては、都市マスの中では国道128号バイパス（構想）を位置づけています。ただし、当面の対応ということでは、道路管理者であります千葉県に対して、カーブの局部改良の要望をしています。2点目ですが、景観形成について、館山駅西口を中心に南欧風の景観形成が進められていますが、今後定める予定となっている景観計画においては、西口地区から海岸通りを重点地区として位置付ける必要あるのではないかと。そのためには景観指導による指導という方法によっているが、ある程度強制力をたせることが必要ではないか、というご意見をいただいております。景観形成については、全体構想のなかの景観のところ記載をしています。景観形成の基本方針については、地理的特性や土地の利用状況等を踏まえて定めることとする。また、特に重要と思われる区域や景観資源等については、住民との合意形成に基づき基本方針の一部を強化するという位置づけをしております。

○ 今後の予定について、教えてください。

⇒ 今後のスケジュールとしては、2月9日に商工会議所の商業・まちづくり委員会の方々との懇談会を予定しています。2月中旬に庁内の検討会を開催いたしまして、地区懇談会や本日の団体懇談会、その他パブリックコメント等でいただいたご意見をこのプランにどのように位置付けていくかを検討しますとともに、全体構想や地域別構想に掲げた計画を実現させるための整備課題の抽出というところの案を作ります。そして、3月になろうかと思いますが、都市計画審議会での審議を経て、答申として示される予定です。

(4) 懇談会終了後に寄せられた意見等

○ 「崖の観音」は「崖の観音（大福寺）」が適切である。また、登録文化財が無い地区については、地域別構想の中の「指定文化財や登録文化財」の部分を「指定文化財」に改めるべきだ。

○ 1月30日の会議に参加させて戴き有難うございました。過日館山市将来像を拝見致しまして、都市全体構想の交通体系構想、方針の中で一般県道犬掛館山線（船形バイパス）（構想）一般国道127号線、市道3016号線と接続し、本市の来訪者を富浦ICから直接館山湾へ誘導するとありました。これは今着工中の多目的栈橋の出来る渚の駅へつなげる事かと思えますけど…。船形バイパスがこの先幹線道路網の中に位置づけられる事がとても嬉しく思いました。昭和44年都市計画道路として掲載され約40年経過して未着工でした。どんな形にしても表に出て来た事で、地元では大喜びです。この後どの様に進められてゆくか大きな関心を寄せながら多少でも地域の活性化につなげる事が出来たらと期待しております。

館山市の将来像をみさせて戴き緻密さに驚きながら当日会議場でもすばらしい都市計画構想の説明を伺いました。完成出来ましたら住み良いすてきな市の誕生となると思えますが、20年構想との事。どこまで作りあげられるか、問題ですね。例えば、10年後はこの辺まで、20年後はこの辺位とか総体的に具体的な見解が示していただけたらと思えますけど御無理なのでしょうね。とても配慮のとどいたすばらしい構想と思えます。担当の皆様の御努力と感服しております。会場では何んとも申し上げられず失礼致しました。

18年の秋、全国商工会議所女性会総会が富山県国際会議場で開催され、全国から1,000名の会員が参集しました。記念講演は、富山市長さんが「人口減少を見据えた街づくり」と題し、富山市流のコンパクトな都市設計との事で、30年先を見据えての素晴らしい構想に驚きながら1時間に凝縮しての熱弁に聞き入っておりました。メモするゆとりもなく過ぎてしまった時間でしたが、何故とはなく、館山市との関連性を感じておりました。どちらでも都市計画は大へんですね。でも20年経過して、振り返ってみたとき、かかわり合っていたと思える事で…。

御苦勞様ですが、どうぞ頑張ってくださいませ。

○ 1月30日都市計画マスタープラン策定に係る団体懇談会次第に欠席いたしました。都合にて誠に申し訳御座いませんでした。遅くなりました。私の意見をお話いたします。

海 最近南房総に見えられる観光客も増え日本全国に其の名が知られるようになりました。館山ってどんな所 魚が美味しいところ 波静かな鏡ヶ浦

夏は涼しく温暖で 昔は東京近郊からの避暑地として上流家庭の方が一ヶ月—二ヶ月と避暑に見えられたことを幼少の時覚えております。

私達 商工会議所女性会は きれいな海を守るために3年ばかり前に勉強会を致しました。その道に研究していらっしゃる方をお呼びしてEM菌に付き学びました。地元の方々の熱意にてとんどん川に調合したEM菌を流し、ヘドロ・悪臭がなくなり 最近では昔に返ったような貝が見られたと伺いました。EM菌の作り方を勉強致しました。EM菌はお金もかかるので まず私たちの出来ることから始めようということになり まず家庭の排水を考えました。茶碗を洗ったとき等の洗剤又シャンプー・リンスを必要以外に使用しないこと 油物を使用した器など紙でふきとり洗うこと等など…意外と重曹の効果を知りました家庭からの排水として冷蔵庫の前にはってあります。昨年8月船形小学校に於いてEMだんごを10500個作り企業地元有志の方々大人も子供も一生懸命で作り其の後汐入川に流しました。きれいな海を守って生きたいと思えます。

魚 館山の命です

漁師さんたちも魚が取れてくれたらと願いはいっぱいと思えます  
沖ノ島とか 布良沖とかに西崎とか魚を取れる研究して漁師さんも公務員さんとなって魚を増やし沢山取ればと思えます。

歩道 住民の安全を考えたときに歩道が欲しいと思えます。年寄りが多くなります買い物など考えると又観光客の方も安心して立ち止まれます。中学生・高校生が走れる自転車道路も欲しいと思えます。

学校 大学・専門校などの学校を誘致し 希望ある家庭に下宿屋さんになっていただいたら活性化につながると思えます。

街 地元・商店街に人が歩いていない時があります。本当になんていうことでしょうか。人口も減少し 今何をやったらよいかと思えます。活気を出すのには巢鴨のお地藏様のように町に観音様や弁天様をお作りしたら街に活気が出るのでしょうか。

広く考えたときに 将来 南房総市と共に隣町村の恩恵を受けながら政治・経済の中心南房総 館山市とならないのでしょうか。富浦に 白浜に 丸山に館山にいったらこんな店があって良いものを買ってきたよと言えるようなお互いの街づくり 人口も増えること 街が膨らむと思えます。

何事も住民の為のもの また観光に於きましては市民がお客様を迎える姿勢が大切と思えます。

(以上)